

## 東日本大震災関連

報道関係各位

2011年9月8日

民間災害支援団体「CIVIC FORCE」

### 災害支援NGO、産業復興支援基金を創設へ

#### 寄付金を原資に新しい地域経済を創造する5億円の「共益投資」 5年後3億円償還し、東北地方のNPOに再投資

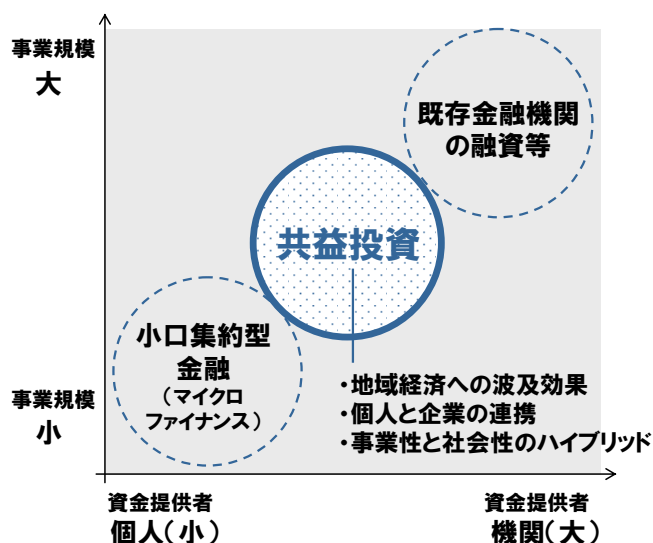
国内大規模災害支援活動を専門に行う民間の連携組織「公益社団法人 Civic Force (シビックフォース)」（東京都千代田区、代表理事：大西 健丞）は、本日、東日本大震災の復興を加速するための産業復興支援基金「地域共益投資基金（仮称）」の設立を発表しました。寄付金を中心に総額5億円の基金を目指し、新しい地域経済の中核を担う共益事業に、1件あたり数千万円規模で私募債や転換社債などの形で引き受ける形で資本参加します。5年後には、これら資本を地元経済に引継ぎ、償還する約3億円（目標）を、東北地方で活動する民間非営利組織（NPO 法人等）に助成金として還元する計画です。

日本のモノづくりの大黒柱であり、地域に根ざした産業構造を持つ東北地方は、3月11日の東日本大震災によって、経済活動に必要な取引先の連鎖（サプライチェーン）が絶たれました。豊かな資源を持ちながらも、人口構造や産業構造の変動により、産業の空洞化などの問題を抱えていた中での被災は、追い討ちをかけました。一部には、既に震災倒産が始まっている中、金融機関や行政からの資金供給だけでは復興ニーズに十分に応えきれていません。

Civic Force は、企業・行政・NGO の連携による災害支援を行う専門機関で、東日本大震災発生翌日から被災地において支援活動をしています。企業や行政、NGO（非政府組織、NPO：非営利組織と同義）の垣根を越えた活動により、迅速で大規模な支援事業を行ってきました。復旧・復興に向けて適切な支援方法については、5月ごろから金融等の外部専門家とともに現地調査等の分析・研究を行ってきました。その結果、サプライチェーンが寸断され、かつて住んでいた人のつながりを回復するような、新しい地域経済の創造が急務と判断しました。特定の単一企業の成功にとどまることなく、事業の成功によって、そこに関与する取引先、従業員、地域社会が恩恵を受けるといった新しい事業が必要ですが、制度上の問題やリスクに対する許容力の課題から、行政や金融機関からの支援を受けにくい課題があることが判明しました。Civic Force では、そのような事業への投資を「共益投資」と呼び、社会的意義がありつつ

も、支援が見つからない事業を中心に選定して、応援していく計画です。

新たな基金は、5 億円規模の資金を保有し、投資する構想です。Civic Force には、これまでに 10 億円をこえる寄付を受けており、そのうち 5 億円以上を既に災害支援事業に執行しました。今回の基金構想には、残り5億円のうち、2~3億円をあて、すみやかに東北地方の新たな試みに投資しながら、残り 2~3 億円を法人等から



の新たな寄付により調達する計画です。基金からは、少人数私募債や転換社債など資本性ある資金を拠出するほか、商品開発やマーケティング、販売促進や経営のノウハウを持つ外部専門家とともに、事業支援をしていきます。およそ 5 年を目安にその資金を地元事業者等に引き継ぎ、およそ 3 億円を償還・回収できるようにする予定です。5 年後においても地域のニーズに応えながらも、被災地に対する薄らぐ注目の中、強い資金ニーズを持つ非営利組織 (NPO 法人や公益法人等) に対して、助成金として東北地方に再投資する計画です。

尚、当構想には、5 年をこえる時間軸と専門性を要することから、別法人で立ち上げる予定で検討を進めています。10 月中に法人の設立を発表する予定です。

Civic Force は、企業・行政・NGO をつなぐ災害支援の専門家としてのノウハウやネットワークを基金構想に活用するほか、東北地方で活動する地域の NPO 等とのパートナー協働事業を通して、きめ細かく復旧・復興ニーズに応えていきます。

#### ◆Civic Force について

国内の大規模災害を支援するプロフェッショナルチームです。企業や行政、NGO との連携を活かして、かつてないスピードで質の高い支援を提供します。東日本大震災では、平時からの準備により、大震災発生翌日から現地入りすることができました。直後から大規模な支援物資の調達・配送やお風呂の設営事業、離島への大型カーフェリーの就航のほか、NGO との連携し、心のケアや高齢者の健康管理、外国人支援のほか、女性に対するケアなどの活動を東北全土で展開しています。これらの活動に対して、8 月 10 日現在、4.9 万をこえる個人・法人から約 10 億 4 千万円のご寄付をいただいています。

#### ◆本件に関する問い合わせ先:

公益社団法人 Civic Force 担当: 坂本・小沼

TEL: 03-5213-4930 FAX: 03-5213-4929、Email: pr@civic-force.org

URL: <http://civic-force.org/>